やまだんマルシェ 2017秋 出店規約(注意事項)

1. 主旨

森と生き物たちが共生できる豊かな自然環境を守り次世代へと繋げていく「30世紀の森づくり」が テーマの山田緑地で、自然の中に溶け込んだナチュラル志向の「やまだんマルシェ」を企画開催します。

- 2. 出店について ※今回の募集は一般店舗(電源無し)のみとなります。
 - ①出店料: 1/2ブース(間口2.5m×奥行5m) 1,500円 1ブース(間口5m×奥行5m) 3.000円

(テントやタープの貸し出しは有りません。持ち込みの場合はブース内に収まるものをご用意ください。) また、ブース横に駐車する場合、1/2ブースは車両1台、1ブースは車両2台の駐車を許可します。 車両が許可台数を超える場合は一般駐車場に駐車してください。(商品の搬出入時のみ駐車可)

- ②出店料は出店決定日から開催1週間前までの間に、指定のゆうちょ口座にお振込みください。
- ③出店位置は主催者(山田緑地管理事務所)側で選考します。
- 3. 食品販売について
 - ①電源を必要とする食品関係の出店者募集はありませんが、固定店舗で食品営業許可を持っている店舗が製造した(包装された)焼き菓子やパン、弁当類を販売をすることは可。申し込み時に必ず食品衛生許可書のコピーをFAXまたはメールでご提出ください。 移動販売に関してご不明な点は必ず、「北九州市保健所東部生活衛生課」電話:093-522-8728へご相談ください。
- 4. 火器使用について
 - (1)一般ブースでの火気使用は禁止です。(卓上コンロ、ガスボンベ、プロパンガス、ローソク等)
- 5. 出店関係車両、及び商品の搬入搬出について
 - ①当日出店関係者の駐車料は無料です。
 - ②搬入時間: 7時 ~ 8時45分
 - ③販売時間: 9時30分 ~ 16時
 - ④搬出時間: 16時30分以降(時間厳守のこと)
 - ⑤搬出入に伴う園内の車両走行は最徐行でハザードランプを点灯させてください。
 - ※9時以降、マルシェ会場の芝生広場には車両での搬入が出来ません。 駐車場に車を止めて搬入してください。
 - ※16時30分より早く車で搬出することは厳禁です。 指定の営業時間前に店仕舞をするかも しれない出店者は、ブース横に車を置かずに一般駐車場に置くようにしてください。 特に搬出時はまだ一般の来園者の方も大勢いますので、細心の注意を払ってください。
- 6. 販売禁止品
 - ①医薬品、生き物、危険物(ガソリン、灯油、ガス類など)、金券類、偽ブランド品やコピー商品
- 7. 禁止事項
 - ①無許可での発電機や火器使用。
 - ②所定の場所以外での喫煙(喫煙場所は、「森の家」喫煙室のみです。)
 - ③拡声器での呼び込み、ゴミの放置、その他マルシェの運営に支障をきたす行為。
 - ④ペット、動物の持ち込みは禁止。

8. その他留意事項

- ①ラジカセなどで音声や音楽などを流す際は、他の出店者の迷惑にならないようお互いに心くばり をお願いします。
- ②商品売買などでの顧客とのトラブル、会場内や駐車場での事故や盗難など様々な事象に関して 主催者としては、管理上明らかな瑕疵が無い限りその責任を負いません。
- ③容器等のゴミが生じる場合は、各自でゴミ箱(袋)を用意し持ち帰りをお願いします。

9. 出店キャンセルについて

①都合により出店を取り止める場合は、速やかに主催者(山田緑地管理事務所)にご連絡ください。 なお、出店側の都合で出店キャンセルとなった場合は、出店料の返金は致しません。

10. 中止について

- ①台風その他の気象状況、その他の要因で開催を中止せざるを得ない場合、原則として開催前日 の正午までに決定し関係者に連絡します。
- ②また、当日の天候や運営上の都合により、開催時間が変動する場合がありますので、予めご了解ください。
- ③開催中止になったことによる損害賠償について、主催者は一切、その責任を負いません。

主催者連絡先 : 〒803-0865 北九州市小倉北区山田町 (番地はありません)

山田緑地管理事務所 (古賀、川村)

TEL: 093-582-4870 FAX: 093-582-4970

eメール: user@yamada-park.jp